

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年 7月30日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府 門真市 大字 門真 1006番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニック株式会社 代表取締役社長 津賀 一宏 電話 06-6908-1101 (代表)								
主たる業種	半導体デバイスの研究開発(主として管理事務を行う本社等)					細分類番号	2	8	0	0
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	「エレクトロニクスNo.1の『環境革新企業』」のビジョン達成に向けた新規事業の創出、先端研究・先行開発にあたり、環境負荷を持続的に低減する環境保全活動に積極的に取り組む。									
計画を推進するための体制	パナソニック株式会社の各カンパニー、事業部のCO2削減推進責任者をリーダーとしてCO2削減推進体制を構築し、実行計画の進捗管理、達成を推進する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	11,785.5 トン	14,864.6 トン	11,797.3 トン	7,392.2 トン	-3.7 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	13,001.5 トン	14,864.6 トン	11,797.3 トン	7,392.2 トン	-12.7 パーセント				
実績に対する自己評価		EAD京都地区の移転による稼働エリア減で排出量も減								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	研究開発	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	7.30	8.34	6.61	6.13	-3.75 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント			
実績に対する自己評価		稼働の最適化、省エネ活動により原単位向上								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考				
		70.0 ㊦	70.0 ㊦	75.0 ㊦	79.0 ㊦					
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	設備の効率的利用に伴う設備台数の削減								
	(24)年度	稼働設備・エリアの減少にあわせた稼働設備稼働の最適化								
	(25)年度	稼働エリアの減少にあわせた稼働設備稼働の最適化の継続、各種の不要時消灯								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	・拠点従業員の自動車通勤を自粛 ・構内アイドリングストップの徹底								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車の排気ガスの削減に貢献								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境活動の一環として、竹林ボランティアを毎年4回/年実施 ・行政および地域住民と近隣企業による勉強会・研修 ・エコバックの利用促進(通い箱の活用など)									
特記事項	技術総務センター(京都地区) 府外移転により対象事業所数減少									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前二年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。